

## 認定対象要件

建物名：(仮称) リストレジデンス大袋新築工事

	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	県※ 確認欄
(1-1) 全住戸の2分の1以上の住戸の住戸専用面積が、分譲住宅の場合は65㎡以上、賃貸住宅の場合は55㎡以上	<input checked="" type="checkbox"/> 分譲住宅 全121戸中121戸が65㎡以上  <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 全__戸中__戸が55㎡以上	○
(1-2) 全住戸の100分の15以上の住戸が居室数5室以上もしくは、一定の条件を満たす住戸専用面積80㎡以上であること。	<input type="checkbox"/> 住宅 全__戸中__戸が80㎡以上もしくは居室数が5室以上	
(2) 階数が2以上の場合は、エレベーターを設置	<input checked="" type="checkbox"/> 設置している  <input type="checkbox"/> 設置していない <理由>	○
(3) 設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書を取得	<input checked="" type="checkbox"/> 取得済み <取得年月日・番号等> 設計評価：2017.03.24 084-03-2017-1-2-00642~00762 建設評価：2017.11.13 084-03-2018-2-2-02453~084-03-2018-2-2-02573	○
(4) その他法令等に違反していない ・建築基準法 ・埼玉県福祉のまちづくり条例 など	<input checked="" type="checkbox"/> 違反していない <認定等年月日・番号等> 確認済証：2018.10.25 第BVJ-SAI16-39-0282号	○

## 子育てに資する仕様

建物名：(仮称) リストレジデンス大袋新築工事

(住戸専用部分)	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 各住戸専用部分の床が段差のない構造である。	室内段差が無い計画としています。	○	○
(2) 住戸に設置されているバルコニーの手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	1100mm以上の高さを確保するなど、転落防止に配慮した手摺を設置します。	○	○
(3) 日本住宅性能表示基準の別表(ホルムアルデヒド対策)の等級2以上を取得している。 ※既存の場合は適用しない。	ホルムアルデヒド発散等級3を取得予定	○	○
(4) 軽量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、L-50等級相当以上の材料を使用する。 ※既存の場合は適用しない。	軽量床衝撃音低減性能 $\Delta$ LL (I) -4の材料を使用予定です(LL-45)	○	○
(5) 重量床衝撃音対策として、上下階との界床には、日本工業規格のLi、r、H-55等級相当以上の材料を使用する。	重量床衝撃音低減性能 $\Delta$ LH (I) -3の材料を使用予定です(LL-50)	○	○
<b>住戸専用部分 適合項目数</b>		5	5

(共用部分)	計画の内容(具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
(1) 敷地内に1住戸につき1台以上の規模の平置き(ラック式のものを含む。)形状の駐輪場を確保している。	121住戸に対し242台分のラック式駐輪場を確保しています。	○	○
(2) 屋上及び外気に面している共用廊下、階段等に設置する手すりは、子どもの転落防止措置が施されている。	足掛りから1100mm以上の高さを確保するなど、転落防止に配慮した手摺を設置します。	○	○
<b>共用部分 適合項目数</b>		2	2

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

マンションの管理運営における工夫

建物名：(仮称) リストレジデンス大袋新築工事

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子育て支援充実型	子育ての支援として、次に掲げるサービス等を提供している。なお、このサービスを長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設又は幼稚園への送迎サービスの提供			
	(2) ベビーシッターなどの家事サービスの提供			
	(3) 共用スペースを活用したグループホーム保育サービスなどの託児サービスの提供			
	(4) (1)～(3)のサービスの情報提供	e コンシェルジュにて保育施設やベビーシッター等の情報を提供します。別紙パンフおよび情報提供リスト資料等参照。	○	○
	(5) その他の子育て支援サービスの提供			
保育施設連携型	近隣にある保育施設や医療施設と連携して、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 保育施設等と連携した育児相談や一時預かりサービスの提供			
	(2) 医療施設等と連携した夜間診療や訪問診療などの実施			
	(3) その他、近隣施設との連携サービスの提供	e コンシェルジュにて夜間診療の紹介等の情報を提供します。別紙パンフおよび情報提供リスト資料等参照。	○	○
子育て相談充実型	子育てに関する様々な相談に対応できるよう、次に掲げる事業を実施している。なお、この事業を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 共用部分における子育ての悩みや医療相談サービスの提供			
	(2) 子育て等の電話相談実施団体と連携した相談サービスの提供			
	(3) その他、子育てに関する相談窓口などの設置	e コンシェルジュにて育児相談窓口等の情報を提供します。別紙パンフおよび情報提供リスト資料等参照。	○	○

マンションの管理運営における工夫 建物名：(仮称) リストレジデンス大袋新築工事

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
子ども元 気体験型	子どもが元気になるような、次に掲げる事業を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施されるものとする。			
	(1) 住民等が主体となった子ども参加型イベントの実施			
	(2) 高齢者とのふれあい空間の創出イベントの実施			
	(3) その他、子どもが元気に活動できるようなイベント等の実施			
その 他の 提案型	上記以外の子育て支援の活動として、次に掲げる内容を実施している。なお、この活動を長期間にわたり実施する。			
	(1) 「パパ・ママ応援ショップ」に登録した子育て世帯入居支援			
	(2) 自主的な子育てサークル立ち上げへの支援サービスの提供			
	(3) イクメン養成講座などお父さん参加型イベントの実施			
	(4) ハウスキーパー派遣、ベビー用品等の再利用の場やレンタルシステムサービスの提供			
	(5) 市町村の子育て支援部局と連携した活動の実施			
	(6) その他の子育て支援に係る活動の実施			

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

## 子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：(仮称) リストレジデンス大袋新築工事

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
間取り等の工夫	(1) 子どもの成長等にあわせて容易に間取りが変更できる工夫をしている。	洋室とLDの間の間仕切りはウォールドアとし子供の成長に合せ開閉可能としています。	1	1
	(2) 住戸専有面積の8%以上の面積の収納スペースがある。	—		
	(3) 子どもへの視線が確保できるように、リビング、キッチンから子どもの様子が確認しやすい間取りとなっている。	オープンキッチンを採用しています。	1	1
	(4) 玄関の土間部分(アルコーブ部分を含む)を広くし、ベンチやベビーカーが置けるようになっている。	全住戸玄関の土間部分は1㎡以上あります。	1	1
	(5) バルコニーにシンクが設置されている。	—		
	(6) その他子育てに配慮した間取り等の工夫をしている。	—		
事故防止への配慮	(1) 住戸内の転倒防止と転倒時の危険防止のため、防滑性及び弾力性を有した床材を使用している。	—		
	(2) 衝突時の危険防止措置を講じている。 ア 柱の面取り加工等 イ 反対側の気配が分かる扉仕様 ウ その他の衝突防止措置	LD出入口扉はガラス入りとし気配がわかる仕様としています。	1	1
	(3) 不用意な子どもの感電を防止するための工夫をしている。	—		
	(4) 子どもが危険な場所に近寄れないようにするため、進入を防止する建具等を設置している。	—		
	(5) 指を挟み込みにくい形状の建具を採用している。	各サッシに指はさみ防止ストッパーを設置しています。	1	1
	(6) その他子どもの事故防止への工夫をしている。	妻側窓には開閉調整器を付け必要な時に90°開放としチャイルドロックを設置。避難ハッチにもチャイルドロックを付けました。	1	1

## 子育てに資する仕様(住戸専用部分)

建物名：(仮称) リストレジデンス大袋新築工事

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
防犯対策	(1) 1階住戸、共用廊下側の開口部等に面格子、防犯ガラス、防犯性の高い施錠設備を採用している。	1	1
	(2) その他設備による防犯対策を講じている。	1	1
居住環境対策	(1) 音漏れを軽減するため、サッシ等の外壁側の開口部に日本工業規格(JIS A 4706) T-1 25等級線以上の材料を使用している。	1	1
	(2) 住戸の界壁に日本工業規格(JIS A1419-1)のRr-50等級相当以上の材料を使用している。	—	—
	(3) 日本住宅性能表示基準の別表(ホルムアルデヒド対策)の等級3を取得している。	1	1
その他の 子育てへの配慮	(1) ブロードバンド対応設備を有している。	1	1
	(2) 子どもが使用しやすいドアの握り手を採用している。	1	1
	(3) 被災時等に子どもが容易に避難できるように、地震により変形しにくい耐震性ドアの採用等の措置を講じている。	1	1
	(4) その他子育てに配慮した工夫をしている。	1	1
	(5) 多子世帯に対する支援策を講じている。	—	—
住戸専用部分適合 配点計		14	14

※チェックシートNo.3(別表2関係) 3項目以上の場合10点以上、2項目以下の場合17点以上

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

## 子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：(仮称) リストレジデンス大袋新築工事

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
誰もが 利用し やすい 工夫	(1) 誰もが容易に道路等から住戸まで 通行ができようにするための措置 を講じている。 (日本住宅性能表示基準「高齢者 等配慮対策等級(共用部分)」)	—		
	(2) エレベータの操作盤や防犯カメラ などについて、子どもの利用への 配慮をしている。	操作盤は車いすの方や子供も操作しやすいよ う乗場インジケータボタンは約H=900mm、内 部操作盤は約H=1100mmとしています。また防 犯カメラも設置します。	2	2
駐 車 ス ペース	(1) ベビーカー、三輪車等の収納ス ペースを確保するためのスペース の確保している。	—		
事 故 防 止 へ の 配 慮	(1) 共用廊下等の動線上に扉が突出し ないようにするため、各住戸の玄 関にあるコープなどの空間を設け ている。	—		
	(2) ガラスへの衝突時危険を防止措置 を講じている。 ア 安全ガラス イ ガラス面への色入れ。 ウ 衝突防止シール。	共用部の大型ガラスには強化ガラスを採用 し、衝突防止シールを貼付しています。	1	1
	(3) 子どもが危険箇所には近寄れないよ うにするため、進入防止措置を講 じている。	共用部扉は鍵付とし常時施錠されています。	1	1
防 犯 対 策	(1) 埼玉県住まいの防犯アドバイザー のアドバイスを得ている。	—		
	(2) 死角になりやすい場所への監視措 置を講じている。 ア 監視カメラ等 イ オートロック ウ その他の防犯措置	敷地内への不審者侵入などを録画する防犯カ メラを敷地内の複数箇所に設置しています。	2	2
落 下 物 対 策	(1) 敷地境界線からの離れの確保等 により、落下物危険防止措置を講 じている。	—		

## 子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：(仮称) リストレジデンス大袋新築工事

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄	
子育て支援施設の設置	(1) 概ね20㎡以上の広さを持つキッズルームを設置している。	集会室ラウンジをキッズルームとしても利用できる環境としています。(約25㎡)	2	2
	(2) キッズルーム又は集会所の中に、絵本や児童書などの本を100冊以上設置している。	集会室ラウンジに絵本や児童書などの本を含め設置します。	2	2
	(3) 保育施設を設置している。	—		
	(4) 概ね40㎡以上の広さがある遊具のある広場を設置している。	—		
	(5) 広場又はエントランス部分に手洗い場の設置している。	—		
	(6) 共用部分に子ども仕様の共用トイレを設置している。	集会室誰でもトイレに脱着式おまるを装備し使用できるようにしています。	1	1
	(7) 共用部分におむつ替えや授乳スペースを設置し、埼玉県の赤ちゃんの駅の登録を行う予定である。	集会室誰でもトイレにおむつ替えシートを設置。	1	1
	(8) 雨天時の子どもが通所・通園の送迎バスに乗り降りできる車寄せを設置している。	—		
	(9) 敷地内の安全な場所に通学児童が集合できるスペースを確保している。	約20㎡のスペースが風除室前にあります。	1	1
	(10) その他の子育て支援施設を設置している。	—		
緑地等の整備	(1) 敷地面積の10%以上の広さの緑地を設置している。	—		



## 子育てに資する仕様(共用部分)

建物名：(仮称) リストレジデンス大袋新築工事

項 目		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
	(2) 敷地周辺に子どもが安全に歩行できる歩道又は空地を設置している。	前面道路から50cmの歩道状空地を設けています。	1	1
その他	(1) その他子育てに役立つハード的な工夫を行っている。	1. 自転車動線、車動線、人動線を分離し安全に配慮。 2. 3人乗り(前後に子供)用自転車を止めるラックを設置しています。 3. 浄水器を設置し各戸へ供給しています(刺激が少なく、やさしいお水)	3	3
	(2) 多子世帯に対する支援策を講じている。	—		
共用部分適合 配点計			17	17

※チェックシートNo.3(別表2関係) 3項目以上の場合17点以上、2項目以下の場合24点以上

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

子育てに適している立地

建物名：(仮称) リストレジデンス大袋新築工事

項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県※ 確認欄
近隣の子育て支援施設の数・そこからの距離	(1) マンションの半径1,200m以内の子育て支援施設※ <sup>1</sup> 数 ・ 5か所以上… 3点 ・ 2か所以上5か所未満… 2点 ・ 1箇所… 1点	2	2
	(2) マンションから小学校の距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	2	2
	(3) マンションから他の教育施設※ <sup>2</sup> までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	2	2
	(4) マンションから公園、緑地までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	2	2
生活関連施設からの距離	(1) マンションから病院又は診療所※ <sup>3</sup> までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	3	3
	(2) マンションから商店街※ <sup>4</sup> までの距離 ・ 400m未満… 3点 ・ 400m以上800m未満… 2点 ・ 800m以上1,200m未満… 1点	3	3
<b>立地適合 配点計</b>		14	14

↑ 12点以上

※ このシートは、認定概要の公表に使用することがあります。

\*1 子育て支援施設とは、保育施設、幼稚園、児童館、地域子育て支援拠点をいう。

\*2 その他の教育施設とは、中学校、図書館、体育施設（学校体育施設を除く）、公民館、美術館その他これらに類するものをいう。

\*3 病院又は診療所とは、内科又は小児科の診療が可能なものをいう。

\*4 コンビニエンスストア又はスーパーマーケットの場合は1店舗でも該当する。